

検査実施料に関するご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0131 第3号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目の留意事項が変更されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

■保険収載内容が一部変更された検査項目

「保医発0131 第3号」 適用日 令和7年2月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
ミスマッチ 修復タンパク免疫染色 (免疫抗体法)病理組織標本作製	2700点	病理 判断料 130点	「N005-4」 ミスマッチ 修復タンパク免疫染色 (免疫抗体法)病理組織標本作製	<p>～ (略) ～</p> <p>(1) ミスマッチ修復タンパク免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製は、以下のいずれかを目的として、免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製を行った場合に、患者1人につき1回に限り算定する。</p> <p>ア 固形癌における抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤の適応判定の補助</p> <p>イ 大腸癌におけるリンチ症候群の診断の補助</p> <p>ウ 大腸癌における抗悪性腫瘍剤による治療法の選択の補助</p> <p>エ 子宮体癌におけるPARP阻害剤の適応判定の補助</p> <p>～ (以下、略) ～</p>

※ 下線部が変更されました。

※ 該当項目:MMRタンパク(IHC)

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。